

1.事業名	施設園芸用重油等高騰対策支援事業			
2.担当部署	産業経済部			
3.事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う燃料価格の高騰により経済的な影響を受けている市内の施設園芸農業者に対し、燃料費の一部を支援することにより経営の維持・安定を図るもの			
4.事業の概要	令和3年10月から令和4年4月まで、並びに令和4年10月から令和5年1月までの期間に使用した園芸施設の加温に必要なA重油等の購入経費に対して1キロリットル当たり5,000円（千円未満切捨て）を支援するもの。			
5.事業対象	施設園芸農業者等			
6.事業期間	事業始期	令和4年7月	事業終期	令和5年3月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) … A	13,850千円	決算額 … B	6,486千円
	執行率 (B/A)	46.83%	Bのうち 交付金充当額	6,486千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	新型コロナウイルス感染症等の影響により燃料費が高騰し、厳しい経営環境が継続している施設園芸農業者等135件への支援金を交付することで、経営継続の下支えや、次期作支援を行うことができた。			
10.事業の課題	農業者や販売店などで、1カ月の燃料費などの聞き取りと過去の実績を参考として事業費及び申請件数を想定したが、事業費及び申請件数が想定を下回った。			
11.課題の要因	小規模な施設園芸農業者については、支援金額と納品書や領収書などの申請書類を準備する事務量を考慮し、申請しなかったと推測する。			
12.令和5年度の方角性	事業終了			